

事務事業マネジメントシート(平成29年度実績と平成30年度計画)

平成30年 5月17日更新

事務事業名		社会福祉協議会運営事業					<input type="checkbox"/> マニフェスト関連		<input checked="" type="checkbox"/> 全庁横断課題関連		<input type="checkbox"/> 集中改革プラン関連	
総合 計画 体系	政策	2	福祉の健康					所属部	健康福祉部	課長名	三苦 幸浩	
	施策	6	社会福祉の推進					所属課	福祉課	担当者名	小林 弘和	
	施策の柱	23	地域福祉の推進					所属班	社会福祉班	(内線)	1155	
予算科目	会計一般	款3	項1	目1	事業連番	根拠法令	合志市補助金交付規則			成果優先度評価結果	(⑪)	
終了、開始年度	<input type="checkbox"/> 29年度で終了			<input type="checkbox"/> 29年度から開始			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返	(開始年度	18 年度)	~ 年度)

★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	・合志市社会福祉協議会が安定的に運営され、機能が果されるように管理部門職員の人事費として補助金を交付。 ・高齢者世帯、母子世帯、傷病世帯等の増加や地域福祉への関心の高まりから、社会福祉協議会によせられる期待は大きく、その役割は重要なものとなっており、社協自体の組織の強化を図るために必要な事業である。 ・平成24年度の「第2期地域福祉計画」の策定作業と並行して「地域福祉活動計画」の策定を一体的に行ない、福祉行政との協働の重要性はますます高まっている。第3期地域福祉計画及び地域福祉活動計画を平成29年度に策定した。 ・平成30年度予算から、健康福祉部、財政課と協議し、管理職のベースアップ分に加え、委託事業以外の職員、嘱託のベースアップ分も含むこととした。
【業務の流れ】	①合志市社会福祉協議会から年間活動計画により事業承認申請書を受理②審査③補助金の内示④補助金交付申請書を受理⑤補助金の交付決定、通知⑥概算払申請書を受理⑦補助金の交付⑧実績報告書を受理⑨補助金の確定、通知（合志市補助金等交付規則による）
【主な予算費目】	補助金
【意見や要望】	・職員の人事費に対する補助金であるため、給与ベースアップ分が毎年上がってくる。 ・市からの委託事業としても予算計上されており、補助金としての支給の根拠が各市でばらつきがあり、市と社会福祉協議会との関連も含め、今後検討の余地はある。 ・福祉の中核として、利用者の増大、人員の増加があり、予算を増やすことも検討する必要があるが、事業仕分けを通じた委託事業全体の見直し作業のなかで、補助金のありかたも見直しを行った。

1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(1)事務事業の目的と指標 ①手段(主な活動) 29年度実績(29年度に行った主な活動) (DO) 管理職員の人事費に対する補助金交付を行った。また、市が社協への委託事業が多いことによる付加を軽減させること及び民間活力を取り込むため、民間事業者へ委託できる事業について検討を行った。	新規・拡充区分 30年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN) 社協への委託事業のヒアリングの実施
①活動指標(事務事業の活動量を表す指標) →ア 申請・受付・交付決定・支払い・実績報告、処理時間 イ	(単位) H 予算の主な増減の理由 補助金（社協職員昇給分）の増
②対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等 合志市社会福祉協議会職員	(単位) 人 ②対象指標(対象の大きさを表す指標) →ア 合志市社会福祉協議会対象職員数 イ 事務局との協議時間数と処理時間 H
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 合志市社会福祉協議会へ補助金を支払うことにより、社協の福祉活動が円滑に、また活発にできるようになる。	(単位) 事業数 ③成果指標(意図の達成度を表す指標) →ア 対象職員の勤務内容 イ 対象職員の勤務時間 H
*③成果指標設定の理由と30年度目標値設定の根拠 協議する時間は変わらないと考えている。	総トータルコスト 全体計画 ~ 年度 0

(2)各指標・総事業費の推移			単位	27年度実績(決算)	28年度実績(決算)	29年度目標(当初予算)	29年度実績(決算)	30年度目標(当初予算)	31年度予定	32年度見込	33年度見込
① 活動指標	ア	H		30	30	30	30	30	30	30	30
② 対象指標	ア	人		6	6	6	6	6	6	6	6
③ 成果指標	ア	事業数		14	14	14	14	13	13	13	13
	イ	H		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
投 入 量	財 源 内 訳	国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他	千円								
		繰入金	千円								
		一般財源	千円	37,031	37,700	39,729	39,729	41,718	41,200	42,436	43,710
		(A) 事業費計	千円	37,031	37,700	39,729	39,729	41,718	41,200	42,436	43,710
人 件 費		(A)のうち指定経費	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
		(A)のうち時間外・特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
	人	正規職員従事人数	人	3	4	3	3	3	3	3	3
		延べ業務時間	時間	130	330	130	380	130	130	130	130
		(B)人件費計	千円	482	0	517	1,503	517	517	517	517
トータルコスト(A)+(B)			千円	37,513	37,700	40,246	41,232	42,235	41,717	42,953	44,227

事務事業名	社会福祉協議会運営事業	所属部	健康福祉部	所属課	福祉課
-------	-------------	-----	-------	-----	-----

2 評価の部 (C H E C K)

* 原則は29年度の事後評価、ただし複数年度事業は29年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①29年度目標達成度評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した 社協の地域福祉向上への期待は大きく、組織を管理する管理職の役割も大きいため、現在の地域福祉の現状から鑑みると目標は達成した。	<input type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒【原因 ↗】
	②30年度目標達成見込み	<input checked="" type="checkbox"/> 目標達成見込みあり ⇒【理由 ↗】 平成29年度に策定予定の地域福祉計画・地域福祉活動計画に沿った事業の展開が予想されるため目標は達成する見込みである。	<input type="checkbox"/> 目標達成は厳しい ⇒【理由と対策 ↗】
有効性評価	③成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由 ↗】 目まぐるしく変わる社会情勢の中で、国の制度も短期間で変わり、その内容に応じた地域福祉サービスを提供する必要があり、それに対応できるだけの人員、組織力があると着込まれるため、成果の向上余地が見込める。	<input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由 ↗】
	④類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) □統廃合・連携ができる ⇒【理由 ↗】 □統廃合・連携ができない ⇒【理由 ↗】 社協に対しての運営費補助であるため、他の事業との統廃合はできない。	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由 ↗】
効率性評価	⑤事業費の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由 ↗】 地域福祉に対する事業であるため、例えば、地域力が向上し福祉サービスを受ける市民が減れば職員も必要なくなり事業費の削減が見込める。	<input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由 ↗】
	⑥人件費（延べ業務時間）の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由 ↗】 必要最小限の人員で行っており、削減の余地はない。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由 ↗】
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由 ↗】 社協の位置付けは非営利団体となっており、市民全体を対象として活動しているので、市と連係し福祉の充実を図ることから公平公正である。	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由 ↗】
	⑧行政の役割分担の適正化	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由 ↗】 市が行うべき福祉事業の委託先の運営費補助であり、役割分担は適正である。	<input checked="" type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒【理由 ↗】

3 評価結果の総括 (C H E C K)

社会福祉協議会には非営利団体としての顔と民間との顔がある。安心生活創造事業により多くの個人情報を得ることとなるので、個人情報の漏洩がないように市と社会福祉協議会との連携が必要である。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）(A C T I O N)

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

- 廃止 休止 目的再設定 事業統廃合・連携 事業のやり方改善（有効性改善）
事業のやり方改善（効率性改善） 事業のやり方改善（公平性改善）
現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)

	コスト		
	削減	維持	増加
成果	向上		
	維持	○	△
	低下	△	△

(3) 改革・改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

扶助費削減には、地域力の向上が鍵を握っており、国も地域力向上に向けた地域共生等の政策を打ち出している。市をはじめ社協でも地域に根ざした福祉サービスや支援策を地道に行っていくことで地域力の向上、引いては扶助費削減につながると考える。